

契約担当官
航空自衛隊第2航空団
会計隊長 西谷内 博明

公 告

下記により入札を実施するので、「入札（見積）及び契約心得」を同意のうえ参加すること。

記

- 1 入 札 に 付 す る 事 項

「20KL燃料給油車のエンジン載せ替え」
- 2 入 札 方 式

一般競争入札
- 3 入 札 日 時

令和 8 年 9 月 8 日（火） 14時00分
- ※1

入札日の前日17:00までに到着した郵便（原則、書留等）による入札を有効とします。
（郵送後、会計隊へ連絡すること。）
- ※2

郵便による入札の場合は、再入札は辞退と見なします。
- 4 入 札 場 所

航空自衛隊千歳基地 100ビル庁舎 会計隊入札室
- 5 契 約 方 法

確定契約
- 6 契 約 条 項 を 示 す 場 所

航空自衛隊第2航空団 会計隊事務室
- 7 参 加 条 件

(1) 予算決算及び会計令第70条及び71条の該当者については参加できない。

(2) 防衛装備庁長官又は航空幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(3) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

(4) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし真にやむを得ない事由を防衛装備庁長官が認めた場合には、この限りではない。

(5) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」及び「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされた北海道地域の競争参加資格を有する者
- 8 入 札 方 法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセント（軽減税率対象品目は8パーセント）に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100（軽減税率対象品目については108分の100）に相当する金額を入札書に記載すること。
- 9 保 証 金 等

(1) 入札保証金：免除

(2) 契約保証金：免除

（ただし、入札保証金の納付を免除した場合において、落札者が契約を結ばないときは入札保証金相当額（落札価格の100分の5）を徴収する。）
- 10 入 札 の 無 効

第7項の参加資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- 11 契 約 書 等 の 作 成

有
- 12 適 用 す る 契 約 条 項

航空自衛隊標準契約（請書）条項 物品売買契約（請書）条項、役務供給契約（請書）条項及び適用契約条項並びに暴力団排除に関する特約条項（工事以外）
- 13 履 行 期 限

令和 9 年 3 月 31 日（水）
- 14 履 行 場 所

契約相手方指定場所
- 15 説 明 会

無
- 16 落 札 決 定 方 式

予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- 17 そ の 他

(1) 代理人による入札は、委任状の提出を必要とする。

(2) 入札参加者は、入札前までに防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）（写）を下記照会先へ提出すること。
ただし、当該年度に有効な防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）（写）を既に提出している場合は省略することができる。（FAXによる提出可）

(3) 本入札は、持参又は郵便入札を可とする。

(4) 本入札に関する事項については、会計隊契約班に照会又は千歳基地HPを参照すること。
- 18 照 会 先

〒066－0044

北海道千歳市平和無番地

航空自衛隊 第2航空団 会計隊 契約班

千歳基地HP：<https://www.mod.go.jp/asdf/chitose/acs/>

T E L：0123－23－3101（内2753）

F A X：0123－23－3382（直通）

担 当：高橋

市場価格調査書

令和 年 月 日

契約担当官
航空自衛隊第2航空団
会計隊長 西谷内 博明 殿

下記の通りお見積いたします。

履 行 期 限 : 令和9年3月31日
履 行 場 所 : 契約相手方指定場所

住 所
会社名
代表者名

担当者:
電話番号:

品名	規格	単位	数量	単価	金額	備 考
20KL燃料給油車のエンジン載せ替え	仕様書のとおり	式	1			
(内訳)						
物品費 (エンジン)	ME991122R	個	1			
物品費 (ガスケットRアクスル)	MK502840	個	1			
物品費 (DH2オイル10W30)	A18940001	個	36			
物品費 (マイナーパーツ)	YS4A	個	1			
試運転調整費		式	1			
運搬費		式	1			
諸経費		式	1			
	一以下余白一					

入 札 書

貴通知・公告に対し、入札(見積)及び契約心得・標準契約条項等承知の上、下記のとおり提出致します。

令和 8 年 9 月 8 日

契約担当官
航空自衛隊第2航空団
会計隊長 西谷内 博明 殿

(住所)
(氏名)
(代表者氏名)

担当者:
電話番号:

品 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	備 考
20KL燃料給油車のエンジン載せ替え	仕様書のとおり	式	1			
	一以下余白一					
総額 ￥						
申 込 者 の 条 件	履行期限: 令和9年3月31日 履行場所: 契約相手方指定場所					

◎入札者は一旦提出した入札書の引替、変更または取消をなすことが出来ない。(会計法第29条の5②)

「記載注意」

- 1. 不要の字句は適宜抹消して使用すること。
- 2. 品名点数が少ないときは余白の欄に斜線すること。
- 3. 2葉以上しようするときは総額欄は次葉へつづくとし最後の用紙に総額を記載すること。

委任状

令和 年 月 日

契約担当官
航空自衛隊第2航空団
会計隊長 西谷内 博明 殿

下記の番号に ○ の付記のある
入札に関する権限を代理人 に委任します。

件名:20KL燃料給油車のエンジン載せ替え

- 1 入札及び見積に関する事項
- 2 契約締結の権限
- 3 代金の請求及び領収に関する権限
- 4 復代理人選任の権限
- 5 上記の外、本件に付随する一切の権限

委任者 (住所)
(会社名)
(代表者名)

受任者 (住所)
(会社名)
(代理人)

航空自衛隊仕様書			
仕 様 書 の 種 類	内 容 に よ る 分 類	役 務 仕 様 書	
	性 質 に よ る 分 類	個 別 仕 様 書	
物 品 番 号	調達要領指定書のとおり	仕 様 書 番 号	
品 名 又は 件 名	20KL燃料給油車のエンジン載せ替え	千基LPS-V23549	
		承 認	令和8年8月18日
		作 成	令和8年8月3日
		改 正	
		作成部隊等名	第2航空団車両器材隊
		ホームページ	掲載 不掲載

1. 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊千歳基地が保有する20KL燃料給油車のエンジン載せ替えについて規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で引用する用語の定義は、C&LPS-Y00007の1. 2による。

1.3 引用文書等

この仕様書において引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲において、仕様書の一部をなすものであり入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

C&LPS-Y00007 調達品等一般共通仕様書

b) 個別TO等

- 1) J.T.O 36A12-13-201-274 パーツカタログ
- 1) J.T.O 36A12-13-201-291 取扱説明書
- 1) J.T.O 36A12-13-201-301 シヤシ取扱説明書
- 1) J.T.O 36A12-5-718-171 シヤシ取扱説明書
- 1) J.T.O 36A12-5-718-112 (CD) 整備解説書
- 1) J.T.O 36A12-13-201-284 (CD) シヤシ部品カタログ

2 役務に関する要求

2.1 寄託物品

調達要領指定書のとおり。

2.2 履行場所

調達要領指定書のとおり。

2.3 履行期限

調達要領指定書のとおり。

2.4 履行内容

調達要領指定書のとおり。

2.5 部品・材料

作業に必要な部品・材料は、契約相手方が準備する。

品名又は件名	20KL燃料給油車のエンジン載せ替え
--------	--------------------

2.6 検査

検査は、この仕様書及び航空自衛隊調達規則に基づき行うものとする。

3 その他

3.1 仕様書の疑義

契約相手方は本仕様書に疑義を生じた場合には、官側と協議するものとする。

調達要領指定書	発 簡 番 号																																			
	調 達 要 求 番 号	3636																																		
	調 達 要 求 年 月 日	令和8年8月18日																																		
	作 成 部 課	車両器材隊																																		
	作 成 年 月 日	令和 8 年 8 月 3 日																																		
品名又は件名	2 0 K L 燃料給油車のエンジン載せ替え																																			
仕 様 書 番 号	千基 L P S - V																																			
1. 寄託物品																																				
<table><tr><td>品名</td><td>型式</td><td>メーカー</td><td>車体番号</td><td>物品番号</td><td>単位</td><td>数量</td></tr><tr><td>2 0 K L 燃料給油車</td><td>東邦RFM20</td><td>三菱ふそう</td><td>47-0256</td><td>2320-427-8323-5</td><td>個</td><td>1</td></tr></table>							品名	型式	メーカー	車体番号	物品番号	単位	数量	2 0 K L 燃料給油車	東邦RFM20	三菱ふそう	47-0256	2320-427-8323-5	個	1																
品名	型式	メーカー	車体番号	物品番号	単位	数量																														
2 0 K L 燃料給油車	東邦RFM20	三菱ふそう	47-0256	2320-427-8323-5	個	1																														
2. 履行場所																																				
契約相手側が指定する工場																																				
3. 履行期限																																				
令和 9 年 3 月 3 1 日																																				
4. 履行内容																																				
次に示す作業を実施するものとする。																																				
a) 2 0 K L 燃料給油車のエンジン載せ替え																																				
b) 寄託物品の搬出入を燃料小隊（別図）の場所で契約相手側が実施するものとし、契約相手側が指定する工場でエンジンの載せ替えを実施する。																																				
c) 下記に示す部品交換及び交換後の試運転調整等を行うものとする。																																				
<table><tr><td>番号</td><td>品名</td><td>規格</td><td>単位</td><td>数量</td><td>備考</td></tr><tr><td>1</td><td>エンジン</td><td>ME991122R</td><td>個</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>2</td><td>ガスケットRアクスル</td><td>MK502840</td><td>個</td><td>1</td><td></td></tr><tr><td>3</td><td>DH 2 オイル10W30</td><td>A18940001</td><td>個</td><td>36</td><td></td></tr><tr><td>4</td><td>マイナーパーツ</td><td>YS4A</td><td>個</td><td>1</td><td></td></tr></table>							番号	品名	規格	単位	数量	備考	1	エンジン	ME991122R	個	1		2	ガスケットRアクスル	MK502840	個	1		3	DH 2 オイル10W30	A18940001	個	36		4	マイナーパーツ	YS4A	個	1	
番号	品名	規格	単位	数量	備考																															
1	エンジン	ME991122R	個	1																																
2	ガスケットRアクスル	MK502840	個	1																																
3	DH 2 オイル10W30	A18940001	個	36																																
4	マイナーパーツ	YS4A	個	1																																
d) 部品交換で発生した廃材は、契約相手側で廃棄するものとする。																																				
e) 寄託物品の搬出入																																				
この役務の寄託物品の搬出入は、契約相手側が実施するものとする。																																				

